

第 198 回社会保障審議会医療保険部会（令和 7 年 9 月 26 日開催）における主な御意見
（「令和 8 年度診療報酬改定の基本方針について」関係）

（注）主な御意見を事務局で整理したもの。（御意見の趣旨を踏まえて文言を整理している。）

<全体について>

- ・ 医療機関は大変厳しい状況であり、報酬改定でのしっかりとした手当が必要である。
- ・ 物価高騰をはじめとする臨時応急的な対応と、2040 年あるいはその先を見据えた中長期的な対応を検討する必要がある。
- ・ 物価高騰・賃金上昇等への対応については、これまでの改定の検証や整理を行うとともに、社会保障制度の安定性と持続可能性の確保、経済財政との調和を踏まえた検討が重要である。
- ・ 堅持すべき国民皆保険制度、医療保険体制がきちんと整備され、被保険者・事業者が保険料負担に納得感を持てるような改定にすべき。
- ・ 充実すべき項目と適正化すべき項目にメリハリをつけた改定とすべき。

<改定に当たっての基本認識>

（日本経済が新たなステージに移行しつつある中での物価・賃金の上昇、人口構造の変化や人口減少の中での人材確保、現役世代の負担の抑制努力の必要性）

- ・ 現役世代の負担軽減と社会保障制度の持続可能性確保の双方を進める必要がある。

（社会保障制度の安定性・持続可能性の確保、経済・財政との調和）

- ・ 医療保険制度の安定性・持続可能性の向上が大前提である。

<改定の基本的視点と具体的方向性>

（全体について）

- ・ 基本認識・基本的視点はどの項目も密接に関連する重要なテーマなので、どれか 1 つを重点にするのではなく、全てを総合的に解決することが最大の課題。

(物価や賃金、人手不足などの医療機関等を取りまく環境の変化への対応)

- ・ 緊急対応が必要な物価・賃金の上昇、人手不足については、特に重点項目として位置づけるべき。
- ・ 食材料費だけではなく、委託費や光熱費も含めて負担が増加しているため、食材料費のみを例示するのではなく、光熱水費、委託費等も例示すべき。
- ・ 課題として、物価・賃金だけではなく、人件費や医療材料費の増大も明示すべき。
- ・ 病院における食材料費について、物価高に順応できるシステムを考えるべき。
- ・ 診療報酬の人員配置基準について、看護師等の数が足りない上、今後看護師資格取得者数も減少が見込まれることから、要件の緩和を検討すべき。
- ・ 夜間対応者の人材不足が深刻。物価上昇等により、夜勤者の確保策として有効な夜勤手当の支給や増額、回数加算をはじめとする賃上げ・処遇改善ができていない。
- ・ 人材確保のため、業務負担軽減や、医療・福祉従事者の他産業並みの賃上げが必要。ベースアップ評価料については、引き上げや対象職種拡大だけではなく、報告等の事務負担軽減策を検討する必要がある。
- ・ 業務負担軽減のためには、タスクシフト・シェアやチーム医療、多職種連携の促進、ICT の活用、個人単位での夜勤回数制限などの検討が必要。
- ・ 個人経営が多く、マンパワーが限られる歯科では、他職種より給与が低い傾向にある歯科衛生士・歯科技工士の離職等が喫緊の課題。歯科関連職種の人材確保や賃上げを検討することが必要である。特に、地域包括ケアシステムの推進を図り、チーム医療を進めるためにも、歯科衛生士の確保が非常に重要。

(2040 年頃を見据えた医療機関の機能の分化・連携と地域における医療の確保、地域包括ケアシステムの推進)

- ・ 医療資源が少ない地域の支援や医師偏在対策の推進は、不足部分だけに着目するのではなく、全体の医療資源や医師数、財源が限られていることを踏まえて格差を是正することが不可欠。
- ・ 限られた人材で質の高い医療を提供するためには、医療機能の分化や強化、多職種連携、タスクシフト・シェア、医療 DX や ICT 連携等に今まで以上に取り組む必要がある。

る。

- ・ 高度急性期から慢性期までの機能分化が更に進むよう、関係項目の適正化、かかりつけ医機能項目の実績評価への転換など、医療機能の分化・連携を更に促進すべき。
- ・ 地域包括ケアについて、地方では医療機関が点在するとともに、高齢者も広域に分散しているため、効率的な訪問診療・看護等が困難な場合もある点を考慮すべき。
- ・ 地域エリアでの医療アクセスや地域医療の確保が必要。医療機関の経営が厳しい中で、個々の医療機関が持続可能な経営ができるように評価する必要もある。
- ・ 前回のトリプル改定でリハビリ・口腔・栄養の一体的推進が図られたところだが、引き続きその視点で、地域の医歯薬連携対応が進むようにしてほしい。

(安心・安全で質の高い医療の推進)

- ・ 電子カルテ・電子処方箋の導入も見据え、システム導入にかかるコストや運用・保守・点検・システム改修費用等の負担も含めて、医療DXの推進体制を評価すべき。
- ・ 歯科治療デジタル化も期待されるが、医療DX推進に当たっては、十分な配慮が必要。
- ・ 電子処方箋や電子カルテ情報共有等により医療の効率化・適正化、薬剤の重複投与等の是正を図る必要がある。
- ・ 医療DXを進めることで、様々な情報連携がなされ、患者にとって質の高い医療が実現されるよう、体制整備を行うべき。
- ・ 業務効率化のためのシステム導入等、医療DXの推進により、経営を改善していく方向性についても推進すべき。

(効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上)

- ・ 手当てすべき報酬が「適正化」という名目の下に過剰に削減されないように、慎重に対応することが必要。
- ・ 効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上の観点からは、医療機能分化・連携・集約化を通じた効率的な医療提供体制の構築が重要な視点であり、これも具体的方向性に入れるべき。
- ・ 医薬品に偏った記載になっている。今後の持続性を踏まえ、全ての分野にメリハリを

利かせる観点から、医薬品に限らずより多方面の視点を盛り込む必要がある。

（その他）

- ・ 診療報酬制度は複雑。致し方ない部分もあるが、「国民の理解を得やすく分かりやすい」視点を強く打ち出した方が良い。
- ・ 今後、医療D X・ICT 連携も活用し、効果的・効率的な医療提供体制を構築するとともに、保険給付を重点化することで、医療機関の人手不足やコスト増加に対応しつつ、保険料上昇の抑制につながるのではないか。
- ・ 薬価基準等の影響により、納入において逆ざやが生じる部分もある。高額療養・高額薬剤等の医薬品の管理に係る負荷を含めて議論・評価すべき。
- ・ 報酬改定後に物価や賃金が上昇した場合に適切に対応できるよう、診療報酬をスライドさせる仕組みの導入を検討すべき。